

各 位

公益社団法人 東京都薬剤師会

**令和7年度 【健康サポート薬局に係る技能習得型研修】
《研修会A及び研修会B》の開催について <予告>**

平素より本会会務の推進に関しご尽力賜り心よりお礼申し上げます。

今年度も「技能習得型研修(研修会A 健康サポートのための多職種連携研修)及び(研修会B 健康サポートのための多職種連携研修)」を開催することといたしましたので、以下の通りご案内申し上げます。

なお、詳細につきましては改めてご案内申し上げます。

《研修会A》 令和7年12月14日(日) 10:00~14:30

《研修会B》 令和7年12月14日(日) 15:00~19:40

〔 いずれも受講受付：11月中旬 開始予定 〕

※受講申込にあたっての留意事項

- 健康サポート薬局研修は、複数の団体・企業が実施していますが、すべての課程において同じ研修実施団体のものを受講する必要があります。研修修了証の更新申請についても、研修修了証の交付を受けた研修実施団体の研修会を受講する必要があるためご注意ください。

(新規取得の方)

- 健康サポート薬局研修修了証の取得には、薬局での5年の実務経験を有する必要があります。研修受講時点で実務経験が5年に満たない場合は、薬局での実務経験が5年以上となってから発行申請の手続きが可能となります。

(研修修了証の更新申請の方)

- 健康サポート薬局の研修修了証の有効期限を6年間延長するための手続き(更新申請)は研修修了証の有効期限までに完了必要があります。有効期限の【2年前以降】に研修会 A を再受講し、有効期限までに日本薬剤師研修センターへの更新申請を完了してください。
- 健康サポート薬局の研修修了証更新のための受講を希望される方は、お手持ちの健康サポート薬局研修修了証の有効期限を再度ご確認ください、早めの更新研修(研修会 A)受講をお願いいたします。

◎当日は、研修会A及びBを併せて受講することが可能です。

(担当事務) 薬局業務課